

都城市高城児童館指定管理者候補者選定の概要

都城市高城児童館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を公募により選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和元年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営に当たることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

社会福祉法人スマイリング・パーク

(2) 代表者名

山田 一久

(3) 所在地

都城市丸谷町4670番地

(4) 設立年月日

昭和45年5月20日

(5) 従業員数

308名

(6) 業務内容

特別養護老人ホームの経営

養護老人ホームの指定管理経営

養護老人ホームの経営

老人短期入所施設事業の経営

幼保連携型認定こども園の経営

一時預かり事業の経営

保育所の経営

老人デイサービス事業の経営

老人居宅介護等事業の経営

認知症対応型老人共同生活援助事業の経営

障害福祉サービス事業の経営

小規模多機能型居宅介護事業の経営

生計困難者に対する相談支援事業

放課後児童健全育成事業の経営

病児・病後児保育の経営

小規模保育事業の経営

2 指定期間

令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名及び所在地	施設規模等
都城市高城児童館 (都城市高城町穂満坊20番地)	敷地面積：880.65㎡ 延床面積：369.26㎡

(2) 業務概要

- ①健全な遊びを通しての児童の集団的及び個別的な指導に関する業務
- ②子供会、母親クラブ等の児童に関する地域組織の育成助長に関する業務
- ③地域に関わる児童の健全育成に必要な活動に関する業務
- ④その他児童館の設置の目的達成に必要な業務
- ⑤児童館条例第7条に掲げる業務
- ⑥指定管理者の行った処分に対する苦情の受付、処理及び訴訟に関する業務
- ⑦その他市長が必要と認めた業務

4 事業計画の概要

事業計画書概要版のとおり

5 選定結果の概要

(1) 公募の状況

①申請団体数

3団体

②指定管理者候補者選定までの経過

令和元年5月31日

第1回選定委員会開催

令和元年6月3日～令和元年7月2日

募集（広報都城6月号、ホームページへの掲載）

令和元年7月3日

事前説明会

令和元年7月10日～令和元年7月19日

申請書受付

令和元年8月29日

第2回選定委員会開催、書類審査・面接審査

令和元年9月27日

選定結果報告

(2) 都城市指定管理者候補者選定委員会委員構成

委員構成		人数
有識者	学識経験者	1人
	税理士	1人
	司法書士	1人
	行政書士	1人

	民生委員・児童委員	1人
施設利用者代表		1人

(3) 選定理由

令和元年5月31日及び8月29日に都城市指定管理者候補者選定委員会において、書類審査・面接審査をもとに、選定基準に基づいて総合的に審査・選考（総合得点方式）を行った結果、以下の理由で社会福祉法人スマイリング・パークが指定管理者として適正であると判断しました。

「選定基準1 市民の平等な利用が確保されること」

- ・施設の設置目的も十分に理解しており、第三者委員会を設置して公平・平等な相談対応に取り組むなど、利用者に対する適切な対応が期待できること。

「選定基準2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること」

- ・スポーツクラブとの連携による遊びやスポーツに親しめる環境の構築、SNS等を活用したイベント情報の発信などのほか、子ども食堂や学習教室の開催など新たな取り組みが提案されており、利用促進やサービスの向上が期待できること。

「選定基準3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること」

- ・委託業務の入札実施などの具体的な経費削減策が提案がされており、経済的な管理運営が期待できること。

「選定基準4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること」

- ・特別養護老人ホームや保育所、放課後児童クラブ等、多数の福祉施設の運営実績があり、安定した経営基盤もあることから、適切な管理運営が見込まれること。

「選定基準5 地域に貢献する取り組みが確保されていること」

- ・地域の清掃活動や祭りへの積極的な参加など、地域住民とふれあいを通して、地域との信頼関係の構築や連携が期待できること。

「選定基準6 その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準」

- ・職場体験やスポーツ教室、子ども食堂などを通して地域住民との交流の機会をつくるなど、児童のコミュニケーション能力や自主性・社会性を高める事業展開が期待できること。

(4) 選定委員会における主な意見

〈選定基準に関する事項〉

- ・選定基準については、施設の特性を考慮し、事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮されること、事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していることに関する項目に重点的に配点を行った。

〈指定申請書記載事項について〉

- ・法人内の研修体制が充実。職員の質の高いサービスの提供が期待できる。
- ・公民館活動、他機関との連携等、コミュニティソーシャルの理念をよく理解している。

(5) 選定結果

別紙のとおり

選定結果

施設名：都城市高城児童館

選定基準	配点	採点結果			審査項目	一人当たり配点	審査内容
		団体A	団体B	社会福祉法人スマイリング・パーク			
1. 市民の平等な利用が確保されること	138	87.4	90.0	94.6	管理運営方針等	12	市の管理方針を認識しているか。 公の施設の設置目的を理解しているか。 環境に配慮した取り組みをしているか。
					平等利用	11	利用申込等が平等な利用を確保する提案がされているか。 相談や苦情等の対応が提案されているか。
2. 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること	204	123.8	136.2	147.8	利用の促進	18	住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。 利用者増のための広報・PR対策を提案しているか。 関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。
					サービス・利便性の維持向上	16	利用者サービスの向上について提案がされているか。 施設の維持管理、安全管理を的確に行えるか。 施設の設定、機能等の有効活用について、提案がされているか。
3. 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること	60	42.0	42.0	44.0	経費配分	10	適正な経費配分の考え方について提案されているか。
4. 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること	234	154.0	162.0	166.8	物的能力	15	安定した運営が可能な申請団体の財務状況か。 類似施設を良好に運営した実績があるか。 収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。 収支計画と事業計画の整合性は図られているか。
					人的能力	24	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。 利用団体の指導及び育成支援の提案が確立されているか。 業務従事者の指導育成、研修体制及び接遇向上のための提案がされているか。 個人情報保護、情報公開及び労働関係法令等について十分認識しているか。

							まちづくりへの熱意、申請団体（新規）の将来性、地域団体や地域住民との融合性、高齢者、障がい者雇用への配慮があるか、利用状況の把握。
5. 地域に貢献する取り組みが確保されていること	120	101.6	32.0	104.8	地域貢献	20	都城市に本店等を有しているか。 地域雇用の考え方が示されているか。 地域貢献の取り組みが示されているか。
6. その他、公の施設を管理させるに当たり必要な基準	84	60.2	64.4	61.6	児童の育成	14	児童の健全育成に関する方針が提案されているか。 児童の集団的及び個別的な指導の提案がされているか。
合計	840	569.0	526.6	619.6		140	
〈参考〉：提案金額（単位：千円）	4,521	4,520	4,521	（令和2年度）			

※提案金額をそのまま指定管理料として決定するのではなく、予算査定等を経て市議会の議決により決定するものです。